

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2025年5月9日提出
【ファンド名】	ダイワ・エマージング高金利債券ファンド（毎月分配型）
【発行者名】	大和アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 佐野 径
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	佐竹 優子
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03-5555-3431
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

．【提出理由】

「ダイワ・エマージング高金利債券ファンド（毎月分配型）」（以下、当ファンドといいます。）につき、繰上償還にかかる手続きを開始することを決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項に基づく特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に従い、本臨時報告書を提出するものです。

．【報告内容】

イ．繰上償還の年月日

2025年7月15日（予定）

書面決議が可決された場合、繰上償還を実施します。

ロ．繰上償還にかかる決定に至った理由

当ファンドは、2008年3月に受益権口数22.9億口で設定され、2010年4月には335.0億口まで増加しましたが、その後は長期間にわたり資金流出が続き、2025年3月末現在で25.5億口まで減少しています。残存口数がさらに減少すると、運用の効率性が低下することとも考えられるため、信託約款の規定に基づき、繰上償還を行ないます。

ハ．繰上償還に関する情報の受益者への提供または公衆縦覧

受益者を対象に書面決議を行なうため、ファンドの知れている受益者に対して、繰上償還に関する情報を記載した書面を交付します。